

第2章 業務概要

1. 総務・企画業務関係

(1) 地域公共交通活性化の取組み

人口急減や少子高齢化の加速度的進展により、公共交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増しており、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されている。一方で、人口減少社会において人々の暮らしや地域の活力を維持し、強化するためにはまちづくりや観光振興など地域戦略と連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっている。

当支局では、各地域の協議会に参画するとともに、関係者が連携して地域の現状やニーズの把握、課題等の整理を行った上で、路線バスやコミュニティバスの再編、乗合タクシーの導入等の公共交通の確保・維持・改善に向けた取組みに対する支援を行っている。



コミュニティバス

<平成30年度の県内における地域公共交通確保維持改善事業の活用状況>

○ 地域公共交通確保維持事業 :

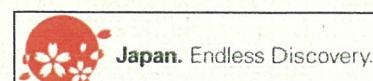
- ・地域間幹線系統：5事業者 10系統
- ・地域内フィーダー系統：12事業者（自治体含む） 44系統
- ・離島航路：1事業者 1航路
- ・車両減価償却費：2事業者（自治体含む） 4両

○ 地域公共交通バリア解消促進等事業 :

- ・バリアフリー化設備等整備事業
 - ノンステップバス導入：2事業者 5両
 - 福祉タクシー導入：5事業者 5両
 - ユニバーサルデザインタクシー導入：15事業者 20両
 - 待合・乗継環境の向上：1事業者 1件

(2) 観光振興

人口減少・少子高齢化が進む日本において、観光は国内の幅広い産業の需要と経済効果をもたらし、多くの雇用を創出することから、地域を活性化する原動力となり、「地方創生」や「成長戦略」の柱として大いに期待されている。



ロゴマーク

平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、旅行消費額8兆円等の大きな目標を掲げるとともに、観光を我が国の中核産業へと成長させ、世界が訪れたくなる「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民一体となって取り組んでいく。

この結果、昨年の訪日外国人旅行者数は3,119.2万人、旅行消費額は4.5兆円と7年続けて過去最高を記録した。今後、観光ビジョンの目標の確実な達成に向けて、増加する個人旅行者のニーズに的確に対応し、地方への誘客を更に推し進めることや、「モノ」消費から「コト」消費への移行を踏まえ、インバウンド消費を更に拡大していくことが重要である。



このため、地域の多様な関係者が連携し、観光地域づくりの舵取り役であるDMOが中心となって行う取組みを支援し、地域の特色を活かした魅力ある観光地域づくりを推進している。各地域において日本版DMOの形成に向けた取組が活発に展開されており、石川県内においても日本版DMO登録法人に5法人、候補登録法人に2法人が登録されている。

(3) バリアフリーの推進

地域における高齢者や障害者等が自立した日常生活や社会生活を確保するためには、利用する生活関連施設等のハード面におけるバリアフリー化とともに、国民一人ひとりが助け合いの気持ちを持つ環境づくりが不可欠である。

誰もが暮らしやすい共生社会を実現するため、改正バリアフリー法により市町村の努力義務として規定された「移動円滑化促進方針」及び「基本構想」の作成等について、自治体へ積極的な情報提供を行うことにより、策定に向けた働きかけを行っている。

(4) 環境保全の取組みの推進

警察庁・経済産業省・環境省・国土交通省の4省庁で設置された「エコドライブ普及連絡会」により、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素(CO₂)の排出量を減らすため、運転における心がけをまとめた『エコドライブ10』について、各種イベント等の機会を捉えて普及促進に取組んでいる。

令和元年度においては、石川県技能まつり(石川県主催)に参加し、パネル展示や来場者に対するエコドライブアンケート等を実施した。



石川県技能祭りでのPR活動

(5) 防災と危機管理

①防災について

災害発生時における交通施設等の被害状況、公共交通機関の運行(航)状況等を迅速に把握することで、必要な応急対策を講じるとともに、地方公共団体等に対して情報の提供や人員・支援物資輸送等の支援ニーズの把握を行い、円滑な復旧・復興に結び付けていくこととしている。

②危機管理について

テロ等は、何時・何処でも発生する可能性があることから、公共交通機関、交通関連施設、観光関係施設等を中心に、関係事業者に対し施設点検、不審物、不審者の監視等のテロ対策の徹底を周知する。

また、利用者が集中する年末年始の期間(12月10日～1月10日)において毎年、公共交通機関、交通関連施設等を中心に輸送の安全等に対する意識の高揚を図るため、安全総点検を実施している。

(6) 公共交通事故被害者等支援

国土交通省では、平成24年4月に「公共交通事故被害者支援室」を設置し、公共交通における事故が発生した場合の被害者等への情報提供等のための窓口機能及び被害者等が事故発生後から再び平穀な生活を営むことができるまでの中長期にわたるコーディネーション機能を担っており、当支局でも現地相談窓口として支援体制を敷いている。

また、平時より関係機関等との緊密なネットワーク構築や被害者支援に係る研修への参加など、充実した支援体制の構築を図っている。

2. 輸送・監査業務関係

(1) 旅客輸送

①乗合バス事業の概況

県内の平成30年度末における乗合バス事業者（路線定期運行、西日本ジェイアールバス㈱を除く）は、前年度と変わらず17社であり、車両数は649両となっている。平成30年度の輸送人員は3,393万人で、営業収入は約94億円だった。輸送人員は、昭和43年度の9,821万人をピークに年々減少し、ピーク時の約3割となっている。輸送人員の減少傾向は続いているものの、平成25年8月の高速ツアーバスから新高速乗合バスへの移行などを受け、その後ややもち返すが、乗合バス事業者は路線再編成等により経営の合理化・効率化に努めているものの、依然として厳しい経営環境にある。

また、管内各市町においては、地方公共団体・交通事業者及び地域住民等により構成される地域公共交通会議が設置・開催され、地域の公共交通の維持・活性化を目的とした、コミュニティバス（自家用有償旅客運送含む）・デマンドタクシー等の運行が年々増加しており、地域の交通利便向上を図っている。

・都市部におけるバスの活性化

金沢市では、新金沢市総合交通計画（平成13年～22年）及び新金沢交通戦略（平成19年～27年度）並びに第2次金沢交通戦略（平成28年～34年度）の策定、条例等の制定など、過度にマイカーに依存した社会からの脱却を目指し、歩行者と公共交通を優先するまちづくりに取り組んでいる。